



一般入学者選抜 追加の選抜について

1 受検資格

追加の選抜を受検できる者は、一般入学者選抜に出願し、かつ本人に帰責されないやむを得ない身体・健康上の理由（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症等）により、3月5日、6日の学力検査（以下「本検査」という。）を別室での受検も困難で、全部又は一部を受検できない者のうち、次の**2**に定める手続きにより本校校長に承認を受けた者を対象とする。

※ 一部を受検できない者とは、学力検査当日、急な体調不良等により学力検査を継続することが困難と判断された者を指す。追加の選抜を受検できる教科は、学力検査を継続できなくなった時点で開始していない教科とする。

2 申請手続

- (1) 出身中学校長は、当該入学志願者等から追加の選抜の受検の申出があった場合、追加の選抜受検希望者の氏名、理由及び受検希望教科を、(2)に規定する申出期間内に本校校長に電話で連絡する。
- (2) 申出期間
令和7年3月5日（水） 午前8時30分から午後4時30分まで
令和7年3月6日（木） 正午まで
- (3) 出身中学校長は、本検査を受検できなかったことを証明する書類（医師の「診断書」等、本検査を受検できなかったことが明確にわかるもの。）を当該入学志願者に提出させ確認する。
- (4) (3)による確認ができない場合は、出身中学校長は追加の選抜に係る理由書（様式23）を提出させ確認する。
- (5) (1)の申出の後、当該入学志願者は、必要な書類を出身中学校長を経て、本校校長に速やかに提出する。
- (6) 提出書類
ア 追加の選抜受検申出書（様式22）
イ 医師の「診断書」等、本検査を受検できなかったことを証明する書類又は追加の選抜に係る理由書（様式23）
- (7) 追加の選抜の受付及び報告
本校校長は、追加の選抜の受検を承認した場合、(6)で提出された書類及び既に受領している一般入学者選抜（学力検査）出願書類により受付を行う。

3 選抜の方法

選抜は、中学校長から提出された調査書の記録、本校で実施する追加の選抜における学力検査の結果及び面接等を総合して行う。

4 学力検査及び面接

- (1) 検査場 鹿児島県立楠隼高等学校
- (2) 期日・日程 **令和7年3月11日（火）**

8：40	集合（集合場所：本校玄関前）
9：00～9：30（30分間）	国語
9：45～10：15（30分間）	理科
10：30～11：00（30分間）	英語（聞き取りテスト12分間程度を含む。）
11：15～11：45（30分間）	社会
12：00～12：30（30分間）	数学
13：30～	面接

ただし、本検査で受検できなかった教科のみを受検することができる。
- (3) 受検上の注意事項
一般入学者選抜募集要項**7**(3)に準ずる。

5 合格者の発表

令和7年3月13日（木）午前11時以後、本校ホームページにて合格者を受検番号で発表する。

6 合格者説明会

合格者説明会は、動画視聴の形で実施する。その日程等は選抜の2日目に連絡する。